

飼料自給率向上に向けた平成17年度 行動計画の取組状況と課題について

平成18年2月

農林水産省生産局畜産部

1. 自給飼料増産

(1) 取組状況

行動計画の項目	実施内容		左記取組の効果等				
	取組事項						
飼料増産運動	<ul style="list-style-type: none"> 全国飼料増産行動会議等を開催 飼料増産に関するブロック行動会議の開催 啓発資料の作成配布 飼料増産重点地区の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回全国飼料増産行動会議の開催(平成17年5月13日) 第2回全国飼料増産行動会議の開催(平成18年2月7日) 農林水産省飼料自給率向上戦略会議・現地検討会の開催(平成17年8月5日:滋賀県下) ブロック(農政局単位)単位に飼料増産行動会議等を設置 自給飼料生産の意義や飼料増産のための具体的な取組(7つの行動計画)、省内戦略会議現地検討会、自給飼料増産に係る支援対策等を紹介した「自給飼料増産通信」を発行(3回) 飼料増産の取組を点から面に拡大するため、耕畜連携、放牧、コントラクター等により飼料増産に取り組む重点地区を追加設定 	<ul style="list-style-type: none"> 行政、農業者、農業団体等約170名が参加(平成17年度の行動計画を策定) 47都道府県で増産行動計画を策定(平成18年1月末) 「自給飼料増産通信」を各8万部程度作成し、生産者まで配布 各地域の関係者への情報伝達と自給飼料生産・利用拡大への意識の醸成 第2回全国飼料増産行動会議(2月7日)で137地区を決定 				
稲発酵粗飼料(WCS)の作付拡大	<ul style="list-style-type: none"> 需給マップの作成、ネットワークの構築、自給飼料生産者と利用者の仲介・斡旋 18年度作付増産重点活動 WCSコーディネーターの育成 	<ul style="list-style-type: none"> 耕種農家の稲発酵粗飼料の生産意向及び畜産農家の利用意向に関する調査の実施、調査結果に基づく需給マップを作成 当該マップに基づくネットワークの構築と稲発酵粗飼料生産・利用拡大のための仲介・斡旋活動の展開 稲発酵粗飼料の生産・利用に関する専門指導者(WCSコーディネーター)を育成するための養成講座を開催 	<p>○稲発酵粗飼料の作付け面積</p> <table border="1"> <tr> <td>平成16年度</td> <td>平成17年度(見込み)</td> </tr> <tr> <td>4,375ha</td> <td>4,600ha</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県、団体職員等31名が受講 	平成16年度	平成17年度(見込み)	4,375ha	4,600ha
平成16年度	平成17年度(見込み)						
4,375ha	4,600ha						
国産稲わら利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 需給マップの作成、ネットワークの構築、国産稲わらの飼料利用の仲介・斡旋 17年産稲わら収集重点活動 	<ul style="list-style-type: none"> 飼料用稲わらの耕種農家の供給可能量及び畜産農家の需要量等に関する意向調査の実施と調査結果に基づく国産稲わら需給マップの作成 当該マップに基づく稲わら収集・供給拡大のための仲介・斡旋活動の展開 地域内自給の難しい地域への広域流通のための地域間調整等の意見交換会を開催(9月30日) ブロック毎の地域間調整等の会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 17年産の国産稲わら108万トンを(対前年度比16万トンの増)を確保の見込み 9月時点での国産稲わらの不足量が16万トン、12月時点まで約6割の9万トンを確保の見込み 				

行動計画の項目	実施内容		左記取組の効果等															
	取組事項																	
放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> 需給マップの作成、ネットワークの構築、放牧利用への取組推進の仲介・斡旋 放牧サミットの開催 放牧伝道師の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 放牧利用可能地や放牧地の貸借を希望する農家の意向調査の実施と調査結果に基づく放牧利用可能地マップの作成 当該マップに基づくネットワークを構築し、放牧利用推進のための仲介・斡旋活動を展開 耕作放棄地解消や獣害防止等の地域活性化等の放牧利用の効果を明らかにし、放牧利用への取組を推進するため、放牧サミットを開催（山口県下） 放牧地や放牧牛管理に関する専門指導者（放牧伝道師）を育成するための養成講座を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 放牧頭数・面積 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>頭数</td> <td>480千頭</td> <td>501千頭</td> </tr> <tr> <td>うち肉用牛</td> <td>54千頭</td> <td>57千頭</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>260千ha</td> <td>254千ha</td> </tr> <tr> <td>うち肉用牛</td> <td>24千ha</td> <td>25千ha</td> </tr> </tbody> </table> 注) 肉用牛については、経営内放牧のみで公共牧場での放牧を除く 行政、研究機関、大学（韓国を含む）、農業団体等約360名が参加 都道府県、団体職員等36名が受講 		平成15年度	平成16年度	頭数	480千頭	501千頭	うち肉用牛	54千頭	57千頭	面積	260千ha	254千ha	うち肉用牛	24千ha	25千ha
	平成15年度	平成16年度																
頭数	480千頭	501千頭																
うち肉用牛	54千頭	57千頭																
面積	260千ha	254千ha																
うち肉用牛	24千ha	25千ha																
外部化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 需給マップの作成、ネットワークの構築、飼料生産作業等の受委託の仲介・斡旋 コントラクターアドバイザーの育成 	<ul style="list-style-type: none"> コントラクター利用を希望する農家の意向調査の実施と調査結果に基づく作業受委託需給マップの作成 当該マップに基づくネットワークの構築と、作業受委託推進のための仲介・斡旋活動を展開 コントラクター育成に関する専門家（コントラクターアドバイザー）を育成するための養成講座を開催 	<ul style="list-style-type: none"> コントラクター <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成14年度</th> <th>平成15年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託面積</td> <td>77千ha</td> <td>90千ha</td> </tr> <tr> <td>組織数</td> <td>267</td> <td>317</td> </tr> </tbody> </table> 都道府県、団体職員31名が受講 		平成14年度	平成15年度	受託面積	77千ha	90千ha	組織数	267	317						
	平成14年度	平成15年度																
受託面積	77千ha	90千ha																
組織数	267	317																
その他	<ul style="list-style-type: none"> 木質系粗飼料の実用化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> スギ間伐材を利用した木質系粗飼料の生産・給与技術の普及と利用拡大を推進するため、指導的な畜産農家におけるモデル飼育展示や木質系粗飼料の給与意向調査等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎県、群馬県における木質系粗飼料の給与状況（17年度は見込み） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造量</td> <td>567t</td> <td>701t</td> </tr> <tr> <td>農家戸数</td> <td>83戸</td> <td>98戸</td> </tr> <tr> <td>給与頭数</td> <td>2,061頭</td> <td>4,086頭</td> </tr> </tbody> </table> 		平成16年度	平成17年度	製造量	567t	701t	農家戸数	83戸	98戸	給与頭数	2,061頭	4,086頭			
	平成16年度	平成17年度																
製造量	567t	701t																
農家戸数	83戸	98戸																
給与頭数	2,061頭	4,086頭																

(2) 課題と対応方向

		今年度の取組で明らかになった課題	今後の対応方向
①飼料増産運動 ネットワークづくり 飼料増産重点地区		<ul style="list-style-type: none"> 飼料生産に対する生産者の認識や耕種農家と畜産農家との連携が不十分 ネットワークの構築に地域的なばらつきや格差 取組を点から面に広げるため、重点的に指導・支援する飼料増産重点地区数の拡大が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 取組主体や地域ごとの工程管理と点検・検証の徹底や取組が低調な地域への集中的な働きかけ ネットワークを活用した生産者に対する取組の仲介・斡旋活動の強化 関係者一体となった重点地区に対する指導・支援の充実と掘り起こし
②具体的な飼料増産への取組	稲発酵粗飼料の作付け拡大	<ul style="list-style-type: none"> 産地づくり対策における稲発酵粗飼料の位置付けが不十分 低コスト生産技術や専用品種、湿田での収穫可能な専用収穫機械の導入が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 地域水田農業協議会への情報提供や畜産関係者の積極的な参画を通じた稲発酵粗飼料の位置付けの向上 「生産・給与マニュアル」や研究機関と連携した現地検討会の開催等による低コスト生産技術等の普及
	国産稲わらの利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> 完全自給のため、保管場所の確保、輸送経費の低減等による広域流通体制整備が必要 収穫時期の天候不順地域における収穫体系の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 農業団体等が中心となったブロック内やブロック間での検討・調整の促進と収穫機械やストックポイント、保管庫等の整備の促進 天候不順に対応するためのラップサイレージ化等の収穫体系の確立
	放牧の推進	<ul style="list-style-type: none"> 肉用牛については、耕作放棄地や水田等を活用した放牧の取組は拡大しているものの地域的に偏り 乳用牛については、生乳生産拡大や乳成分重視の傾向から放牧の取組が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 現地研修会等による耕作放棄地解消や獣害防止等放牧の持つ多面的な効果等についての理解醸成の促進と補助事業等による条件整備の促進 乳用牛については、モデル地区の設定等による乳量を維持した集約放牧技術の普及
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<ul style="list-style-type: none"> コントラクターは、組織数は増加しているものの、地域的な偏りや共同作業的な組織にとどまっている例が散見 公共牧場は、利用農家戸数・頭数の減少や収益の悪化により牧場数が減少する傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業や検討会の開催等を通じた中核的なコントラクターの育成促進 堆肥散布やTMR等の作業量確保による組織運営の強化 公共牧場の再編・統合と広域利用の推進、周年預託等による充実・強化
	生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 収量の高い奨励品種、低コスト生産技術の導入等が必要 適切に草地更新が実施されていない 農地の利用集積が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> 現地検討会やパンフレットの配布等による奨励品種と低コスト生産技術の普及 計画的な草地更新や簡易更新技術の普及 畜産公共事業や農地流動化対策を活用した農地利用集積の促進

2. 食品残さの飼料化（エコフィード）推進

(1) 取組状況

行動計画の項目	実施内容		
	取組事項	左記の効果	
食品残さ飼料化（エコフィード）の推進運動	<ul style="list-style-type: none"> 第1回及び第2回の全国食品残さ飼料化行動会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回全国食品残さ飼料化行動会議を開催(平成17年6月16日) 第2回全国食品残さ飼料化行動会議を開催(平成18年2月7日) 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組を通じて、行政、消費者、民間企業、報道関係者等延べ2,300名が参画
食品残さ飼料化のPR・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 食品残さの飼料化マニュアルの作成・リーフレットによるPR 食品残さの飼料化に関するブロック会議等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 飼料化マニュアルの作成 第1回全国行動会議に向けリーフレットを作成し、広報資料として活用 北海道、沖縄総合事務局を含め地方ブロックごとにエコフィード推進会議等を設置 関東・九州地域のシンポジウム及び全国シンポジウムを開催 消費者団体、食品関連団体、畜産生産者、廃棄物処理業者等関係者への説明会・現地検討会の開催等を通じた広報活動を展開 	<ul style="list-style-type: none"> 「飼料化マニュアル」を2,000部、「リーフレット」を6,000部、エコフィード関係会議等において活用 地方ブロック(全国9ヶ所)ごとに推進会議等を設置 全国シンポジウムには関係者500名が参加 幅広い関係者への広報活動
エコフィード関連情報の収集・提供	<ul style="list-style-type: none"> 食品残さ飼料化の取組の優良事例の収集・提供 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県と共同で、全国のエコフィード取組事例調査を実施し、各地域の取組事例を収集。このうち公表可能な優良事例をとりまとめ、全国の関係者へフィードバック 小斉平大臣政務官(農林水産省飼料自給率向上戦略会議議長)が神奈川県下のエコフィードの取組を視察 	<ul style="list-style-type: none"> 全国でおよそ130事例を把握し、公表可能な31事例をフィードバック
拠点づくり	<ul style="list-style-type: none"> モデル地区の選定・重点活動(地域に特色ある食品残さの利用) 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県と連携し、地域の手本となるようなモデル地区の候補地を検討 取組事例の現地研修会・検討会を実施 植物性残さを活用した大家畜向け粗飼料自給型TMRセンターを整備(北海道) 農産副産物を活用した乳牛飼養法の現地実証試験の実施(北海道) 	<ul style="list-style-type: none"> 関東の現地研修会(7/6)には220名が、沖縄の現地検討会(12/7)には40名が参加

行動計画の項目	実施内容		
	取組事項	左記の効果	
人づくり	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 行政、畜産団体等の職員を対象に中央畜産技術研修会(以下「中技研」)を実施 飼料取扱業者等を対象とした講習会、畜産関係団体の部会において「<u>エコフィードの推進</u>」を講演 岡山市主催の食品関係事業者及び畜産関係者を対象とした「食品資源の利活用の現状・課題を検討する研究会」への協力(中四国農政局)等 	<ul style="list-style-type: none"> 7/19~22の「中技研」には41名が、9/26~28には49名が参加 講習会(群馬県主催)には50名程度が、畜産関係団体の部会には併せて80名程度が参加
食品残さ供給者・利用者のネットワークづくり	<ul style="list-style-type: none"> エコフィードの需給実態調査の実施 食品残さネットワークづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 配合飼料工場におけるエコフィード利用実態調査の実施 食品製造残さの処理状況調査の実施(宮崎県) 県と連携し、食品サイド、畜産サイドを対象としたエコフィード需給実態調査を実施(調査中:中四国、北陸、九州農政局) 農協の農産物集出荷加工施設、給食センター、ビール工場等を対象とした、未利用資源の発生量及びその利活用状況等の調査を実施(調査中:北海道) 	<ul style="list-style-type: none"> 配合飼料工場において、菓子くずをはじめ16年度で18万トンの食品製造副産物の利活用実態が判明 宮崎県の行った調査では、年間の発生量のうち酒類製造業(焼酎粕が主)が太宗を占める
その他	<ul style="list-style-type: none"> エコフィード(食品残さの飼料化)の安全性確保 	<ul style="list-style-type: none"> エコフィードに取り組む関係者の規範となる<u>安全性確保のためのガイドライン</u>の作成に向けた検討を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 第1回検討会(10/4)及び第2回検討会(3/20)並びに第1回(11/29)及び第2回(1/17)WGを開催

(2) 課題と対応方向

	今年度の取組で明らかになった課題	今後の対応方向
①イメージの払拭	<ul style="list-style-type: none"> 食品残さの飼料化について、そのネーミングの工夫も含め、「<u>残りもの</u>」といったイメージの払拭が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者の意識改革を進めるため、引き続き<u>関係者の理解醸成を図る取組を推進</u>
②安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 飼料メーカー、畜産生産者がエコフィードを安心して利用できるよう、<u>安全性の確保が必要</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 食品循環資源の収集から飼料利用に至る各段階での遵守事項を明らかにする等、<u>安全性を確保する仕組みを検討</u>
③資源の発生実態の把握とその情報提供	<ul style="list-style-type: none"> どこにどの程度の資源があるのか明らかでないため、<u>資源の発生実態や飼料利用の意向等を把握することが必要</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 飼料として利用可能な食品循環資源の実態を把握するため、<u>全国的な食品循環資源の排出実態、畜産生産者の利用意向等を調査</u>
④飼料化技術の普及	<ul style="list-style-type: none"> 飼料化技術の確立までに多くの時間と費用を要するため、<u>安定的な飼料化技術の開発・普及が必要</u>。また、<u>発酵飼料化等に対する関係者への理解の醸成を図る必要</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な飼料化技術の開発・普及、飼料としての栄養情報の提供のため、<u>技術・栄養等に関する情報・データ等の収集・整理・提供が必要</u>